

平成 26 年度 高岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 申請事業所一覧 (50 音順)

	事業所名	取組内容
1	事業所： エスエイチ(株) 所在地： 戸出春日 626 代表者： 代表取締役 喜多 晴樹 全従業員： 45 人 (女性 42 人) 業種： 医療、福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・月 3 回、ミーティングを行う。全職員が一度に参加できないので、順番に参加していく。ミーティング内容は携帯電話のメールで各職員に配信している。(取組項目(2)) ・子育て等の家庭環境に応じて勤務時間を徐々に伸ばしていき、短時間正社員や正社員として雇用している。(取組項目(3)) ・職員個々の環境に合わせて、午前、午後、土日祝日、夜勤等の希望休を時間単位で取ることができ、回数制限もない希望休制度を設けている。 ・急病、子の看護等の代替勤務のルールがあり、職員ミーティングを重ねルール化している。(以上、取組項目(4)) ・希望者には有給休暇を計画的に消化できるよう覚書を締結している。(取組項目(6)) ・子連れ、孫連れ勤務を可能にしている。(取組項目(9)) ・業務日誌を育児休暇職員にも配信している。また、スムーズな職場復帰のため、育児休暇期間中に子連れで週 1、2 回程度半日勤務を勧めている。(取組項目(10)) ・不妊治療のための休暇を認めている。 ・土日祝日、早朝、夜間の勤務の際には負担軽減のため金銭的な配慮をしている。(以上、取組項目(12))
2	事業所： (株)協和総商 所在地： 赤祖父 598 K Z ビ ル 1F 代表者： 代表取締役社長 石崎 治男 全従業員： 11 人 (女性 3 人) 業種： 学術、専門・技術 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・職場交流の場を設けている。(取組項目(1)) ・子どもの体調や学校行事、地域活動に合わせて仕事を休むことを認めており、また、休みを申請しやすい職場づくりをしている。(取組項目(4)) ・有給休暇の半日や時間単位での取得を認めている。(取組項目(6)) ・育児により退職した元社員に対し、会社側から積極的に声を掛け再雇用した。(取組項目(11))

3	<p>事業所： 相互企画印刷(株)</p> <p>所在地： 西町 3-31</p> <p>代表者： 代表取締役社長 柳澤 剣治</p> <p>全従業員： 28人（女性15人）</p> <p>業種： 学術、専門・技術 サービス業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間中の各種講座受講等資格取得の支援（取組項目(2)） ・健康を確保して安心して働けるよう常に対話に心がけ悩みの解消に取り組んでいる。（取組項目(5)(8)） ・所定外労働削減のため、問題がないかコミュニケーションを取りながら仕事の処理能力アップを行っている。（取組項目(7)(8)） ・働く意欲がある人の定年延長（取組項目(12)）
4	<p>事業所： (株)フジタ</p> <p>所在地： 福岡町荒屋敷 522</p> <p>代表者： 代表取締役社長 梶川 貴子</p> <p>全従業員： 17人（女性5人）</p> <p>業種：製造業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者に外部で行っている研修を受講させている ・会社全体での歓迎会を開催している。（以上、取組項目(1)） ・各種技能講習、セミナーへの参加を促している。 ・業務時間内でOJTの時間を設け、多能工化をすすめている。（以上、取組項目(2)） ・年に1回、健康診断を実施している。（取組項目(5)） ・半日や時間単位で取得できる有給休暇制度を設け、地域活動や家族旅行での取得をすすめている。（取組項目(6)） ・育児・介護休業取得の促進をしている。（取組項目(10)）
5	<p>事業所： (株)瑞穂</p> <p>所在地： 六家 58</p> <p>代表者： 代表取締役社長 宮森 康子</p> <p>全従業員： 15人（女性5人）</p> <p>業種：製造業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業員は熟練の技を持つ従業員から直接指導を受け、スキルアップを図っている。 ・年2回の日帰り旅行を実施。 ・毎日の朝礼と週1回の品質管理会議を実施し、コミュニケーションの場を設けている。（以上、取組項目(1)） ・新商品の開発に積極的に若手従業員の意見を取り入れている。（取組項目(2)） ・原則、採用の際は正規雇用している。（取組項目(3)(4)） ・年1回定期検診を実施し、後日産業医が来社し個別面接をしている。 ・健康教室を実施している。（以上、取組項目(5)） ・職場環境や業務内容の改善点・要望について、従業員に記入・投函できる提案箱を職場に設置している。（取組項目(8)） ・従業員が家族の看病のために仕事を休むことを認めている。（取組項目(9)） ・定年年齢を60歳から65歳に引き上げ、希望者全員70歳までの継続雇用制度と継続雇用者の短時間勤務を導入している。（取組項目(12)）